

希望ナンバー制の概要

分類番号の3桁化に伴い導入された制度。(登録自動車は平成11年より、軽自動車は平成14年より開始。)ナンバープレートを好きな番号にしたいというユーザーからの要望もあり、分類番号の3桁化に合わせて、一連番号部分を選択制としたもの。希望の多い番号については、抽選制としている。(一連番号部分以外は選択できない。)



抽選対象希望ナンバー(全国共通)

1	7	8	88	333
555	777	888	1111	3333
5555	7777	8888		

○希望ナンバー対象となるものは、
 ・登録自動車の自家用・事業用
 ・軽自動車の自家用
 (軽自動車の「わ(貸渡)」「AB(駐留軍)」は希望ナンバーにはならない。)

○登録自動車の事業用と自家用の貸渡自動車については、全て一般希望ナンバーとなる。
 (抽選希望ナンバーはない。)

○抽選は毎週一回月曜日にコンピューターによる抽選を行い、当選者のみ取得できる。

○希望番号の申し込みは、インターネット若しくは管轄のナンバーセンターにて可能である。

登録自動車の特定地域名表示に限って追加された抽選番号	
大宮	3,1122
品川	3,5,9,11,33,55,77,111,1122,1188
足立	3
練馬	3,55
多摩	3
横浜	3,5,9,11,33,55,77,111,1000,1001,1122,1188,2525,8008
岐阜	3
名古屋	3,5,9,11,18,33,55,77,111,1122,1188,2525,8008
大阪	3,5,11,33,55,77,111,1000,1001,1122,1188,7788,8008
なにわ	3,5,55,77
和泉	3,8008
京都	3,5,11,55,77,1122,8008
神戸	3,5,11,33,55,77,111,123,1000,1001,1010,1122,1188,2525,7788,8008

軽自動車の特定地域名表示に限って追加された抽選番号			
大宮	2525	熊谷	1122,2525
所沢	2525	富士山	3776
岐阜	3,5		
和泉	3,5,111,1000,1001,8008		
京都	3,5,11,111,1000,8008		
姫路	2525	奈良	3
滋賀	3,8008	広島	1001
岡山	2,3,5,11,33,123,1001,1122,8008		

○特定の地域によっては特に人気が高いナンバーについて、一般希望ナンバーから抽選希望ナンバーに移行されているものがある。

○現行、抽選希望ナンバーの払出個数は原則4個、小型乗用車及び小型貨物車にあつては原則8個となっている。

○特に払出が進んでいる一部の抽選希望ナンバーについては、払出個数を2個(小型乗用車及び小型貨物車は4個)としている。

普通乗用「3」ナンバー
 4個→2個になったもの…和泉「8」、
 2個→1個になったもの…神戸「88」、大阪「8」

希望ナンバーの取得機会の拡大に関する論点

○ 希望ナンバーの取得機会の拡大の必要性

希望ナンバーの取得機会の拡大の社会的なニーズはあるのか。

○ 希望ナンバー払底対策

番号の再利用を許容すべきではないか。

(注) 様々な場面でナンバープレート上情報が利用されていること等を踏まえ、車両の特定や車両番号の管理に混乱をきたすおそれがあるとの懸念から、現在の制度では、一度用いた番号と同一の番号を利用することは、対象車両が同一である場合も含め、いかなる場合も認めていない。

番号の桁数の増加を図ることとしたらどうか。

番号にアルファベットも用いることとしたらどうか。